



市民が育心 品格と活力のあるまち やしお

Yashio City

# 農業ニュース

# やしお

第 43号

●●編集・発行●●  
 市民活力推進部農政課  
 (八潮市農業委員会事務局)  
 八潮市中央一丁目2番地1  
 Tel. 048(996)2111(内線299)  
<http://www.city.yashio.lg.jp/>  
 E-mail nosei@city.yashio.lg.jp

八潮の農産物は、「安全」です！【2面・3面放射能濃度測定記事掲載】



◆ 今号の主な内容 ◆

農業委員会・放射能	P 1
県職員紹介	P 2
青耕会特集	P 3～4
お知らせ	P 5～7



## 「第38回農業祭」開催決定！

平成24年第1回農業祭実行委員会(平成24年8月29日)にて、第38回農業祭を「やしお生涯楽習館」で(品評会・12月1日(土) 農業祭・2日(日))開催することが決定しました。品評会での栄誉を称える知事賞や市長賞等の表彰式についても(平成25年1月16日(水))に開催が決まりました。農業祭に向け、農業関係者の方々を始め、関係団体の皆様のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。



**農業振興と農業再生を目指して**

**農業委員会会長 市川 俊之**

昨年の改選により、新たな顔ぶれでスタートしましたが、早くも一年が経ちました。

これまでの皆様方のご協力に對しまして御礼を申しあげます。

さて、平成24年度は、農地法3条の県知事許可権限が全て、市農業委員会に移譲され、「農地制度」や「農業委員会組織」の見直しも本格化されております。

さらに、農業の再生に向けた「人・農地プラン」の策定など積極的に取り組んでいくことが重要となっており、農業委員会の役割は、ますます重要となっております。

昨年の福島第一原発の事故を受け、今年3月から農業団体や農家の皆様のご協力を得て、農産物放射能濃度の測定を行って参りました。

現在のところ、放射能濃度は全て基準値内であり、八潮産農産物の安全性が確認されております。

このように、農業に対する情勢は厳しい状況ではありますが、農業委員会といたしましても、農業者の立場となって、首都近郊という立地条件を生かした農業の振興と再生に努めてまいりたいと考えております。

# 農業は「まちの心」

商業は「まちの顔」 工業は「まちの力」



**「地産地消と直売所の充実」**

新鮮な野菜を供給する拠点施設として「八潮市ふれあい農産物直売所」や「かすみストア八潮駅前地場農産物コーナー」、「こまちちゃん工房(加工所)」を始め、「地域直売所」が18箇所、さらに「市民農園」が1箇所、「ふれあい農園」が4箇所設置され、新鮮な野菜の供給や農業体験の普及に努めています。市民の方はもちろん市外の方にもこれらの直売所等を広く知っていただくため、直売所マップを作成しています。

**「農商工連携」による地域の活性化**

首都近郊という立地条件を生かした都市型農業を確立するため、経営感覚を持った農業者や農業後継者の担い手の方を育成すると共に、効率的で付加価値の高い農業の樹立を目指すことが肝要です。現在、農林水産省と経済産業省が協力して、農商工連携による地域経済活性化策を推進しています。農業者と商工業者の方々がお互いの技術やノウハウを持ち寄って、新しい商品やサービスの開発、販路の拡大などに取り組むことが大切です。

**「都市型農業の確立」**

都市開発により減少する農地面積の維持は、大変難しい問題であります。

地域の農地・農業者に対する理解や協力が必要です。生産者と消費者の相互の理解は、都市型農業の発展の大きな鍵を握っています。

**街なかみどり空間創出事業**

道路に面した農地は花で一杯(浮家地区篠木様ほ場) 協力ありがとうございます



【八潮市による農産物の放射能濃度測定結果】 平成24年9月1日現在

品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数
1	あゆたで	1	10	トマト	3	19	玉ねぎ	3
2	かぶ	2	11	ナス	4	20	菜の花	1
3	カリフラワー	1	12	ねぎ	10	21	枝豆	7
4	きゅうり	5	13	ふき	2	22	ごーや	1
5	コマツナ	30	14	ブロッコリー	2	23	白瓜	1
6	じゃがいも	4	15	ハウレンソウ	5	24	米ナス	1
7	ダイコン	3	16	ほおづき	1	25	ぶどう	2
8	たけのこ	2	17	ミニトマト	1	26	冬瓜	1
9	とうもろこし	1	18	ラディッシュ	1	27	かぼちゃ	1

\* 八潮産農産物は、現在のところ、放射性よう素並びに放射性セシウムは全て基準値内です \*

「八潮市の担当窓口」

「うぐいすのつなぐお農いごもろー」

春日部農林振興センター 農業支援部

技術普及担当 部長 加藤 雅之



春日部農林振興センターに赴任した4月頃は、原発事故による放射性物質の影響により、これまでに変な苦勞をされて来られたことを強く感じました。この問題は、なかなか出口の見えない状況ですが、放射性物質対策については、落ち着いて対応をして参りたいと考えております。

八潮市の担当となり、歴史ある市場出荷の「こまつな」や「えだまめ」など高品質のブランド野菜や大規模法人経営など、それまで持っていた都市化が進む八潮市の農業イメージとは大きく異なり、驚きとともに認識を新たにいたしました。

都市部の農業経営では、地域をあげての応援が欠かせないものであり、地域住民の方に地元農産物のファンになって頂けることが、大切であると考えています。

地元の農産物ファンを増やすため

他に誇れるブランド野菜「こまつな」や「えだまめ」等のPR、直売所の充実、イベント、収穫体験などにより、地元農産物や生産現場を身近に感じて頂くことが必要だと思います。

そのうえ、お土産にできる加工品等があれば、日頃から農産物のPRにつながり、ファンを増やすことになっていくと思います。

直売所は生産者と消費者の間の架け橋として重要な役割を担っており、情報発信や活動拠点として機能強化や品揃えの充実をしていく必要があります。

また、八潮市では、多くのほ場が、民家・学校・公園・病院等と近接しており、農薬散布などには、常に気を配りながら行っていることと思えます。これから都市部のほ場では、IPM(総合的病害虫管理)の考えを取り入れた防除体系が不可欠であり、周辺の植物、すなわち民家の庭先・公園・街路樹・道端の植え込み等を含めた生態系の一部として、天敵などを活用した防除体系による農業生産が必要だと考えています。

微力ながら、八潮市農業の発展に力を尽くさせて頂きますので、よろしくお願いたします。

農産物の放射能濃度測定状況

- 放射性セシウム基準値
- ・飲料水 10
  - ・牛乳 50
  - ・一般食品 100 **農産物**
  - ・乳児用食品 50
- (単位：ベクレル/kg)

- 八潮市の農産物分析機器
- 検査機器：NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータCAPTUS-3000A
- 測定容器：500ccマリネリ
- 容器測定時間：900秒



- ② 野菜を洗浄・刻んでミキサーへ
- ③ 500ccの容器に入れ測定準備
- ④ 検査機器で測定 900秒測定

①採取した野菜を計量



市は1kg/県は2kg採取

【埼玉県による農産物の放射能濃度測定結果】

品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数
1	コマツナ	17	6	ハウレンソウ	1
2	サントウサイ	1	7	ミズナ	1
3	ダイコン	1	8	もみがら	1
4	ナス	2	9	稲わら	1
5	ブロッコリー	2	10	米	2

埼玉県の分析機関：財団法人 日本冷凍食品検査協会 横浜試験センター  
一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター



農業と人の共存を求めて

青耕会 会長 白倉 正浩

平成17年のつくばエクस्प्रेस開業後、八潮市農業を取り巻く環境は都市型農業へ急加速が起り、畑によつてはマンシヨンと隣り合わせになるなど、農業環境としては、決して恵まれていない状況に変化しています。

八潮市青耕会

このような環境のもとで我々は農業を続け、市民と共存しなければならぬのです。いくつかの問題をあげてみます。

① 農業の問題

・ 散布をすれば洗濯物への付着や住民、特に子供たちの健康を配慮しなければなりません。



テレビ取材を待っているハッピーこまちゃんです。

② 匂いの問題

・ 生活者の立場からすると有機栽培は良いイメージでしょう。しかし、栽培の過程では堆肥や有機質肥料の匂いが問題となるのです。

③ 土埃の問題

・ 乾いた土は強風で舞い上がるでしょう。

④ 耕作放棄の問題

・ 雑草が生え、虫が多発するでしょう。また、防犯上も危険です。では、どのようにして共存すれば良いのでしょうか。

青耕会では保育所で食育事業を実施しています。例えば、ビニールハウスは緊急時の避難場所として提供できます。新鮮な野菜を市民に提供し、互いに会話する機会を増やすことも必要です。体験農業などのイベントを市民に提供する機会を増やし、観光農園に発展させることも必要になると示唆します。飲食店とのつながりを深めることも方法でしょう。

総合的に考えると、今後、八潮市の農業に必要なことは「農業をサービスタスしていくこと」で、都市型農業のあり方と考えます。農業とサービス業、過去には無縁だったものをつなげることは容易ではありません。

しかし、この急激な環境変化に対応していかなければ、八潮市農業を保全することは困難と考えます。「生活者が農業に対する理解を深める窓口」が、今後の八潮市の農業のテーマと私は捉えています。

「健康・食」野菜

副会長・会計 白倉 明久

近年、食の欧米化というものが著しく進行しています。消費者は経済的に余裕ができたとともに食生活を大きく変化させ、米の消費を減少させつつ、肉類や油脂類をはじめ加工食品原料など輸入食品の拡大を招いています。

これらの食生活の変化は豊かさを象徴するもので、農業発展とは、相いれない変化であり、日本農業の停滞の大きな原因をつくっていることは事実です。健康面においても動物性タンパク質や脂肪の過剰摂取、ミネラルや食物繊維の不足といった、「過剰」と「不足」の共存状態がみられ、そのことが現代病の大きな原因をもたらししています。したがって、農業発展と健康の維持のため、現代の食生活の見直しが必要となっています。現代人が不足しがちな緑色野菜も、バランス良く摂取することで、健康な食生活と言えます。高齢社会を迎え、今後、ますます健康を重視する安心・安全な農産物に需要が高まり、農業を活性化する時代が訪れると思います。



小学校での総合学習 飯山前会長

今年度より、副会長を仰せつかりました。微力ながら、頑張つて参りますのでよろしくお願いいたします。私が入会した当時は、総会に30人以上いる中で入会の挨拶をいたしました。緊張したことを思い出します。八潮市の変革と共に、八潮市の農業も変わりつつあり、青耕会の意識を見据え、農業に関わる皆様を示していきたいと思ひます。

今現在の注視する活動として、食育活動があります。

小学校の教育課程の総合学習から始まり、市内全保育所の園児を対象に、本市の特産品「小松菜」を植栽し、プランターでの栽培し、収穫までしてもらい、小松菜を幼い頃から知ってもらうことができていることに、喜びを感じています。

地道な活動を、しっかりと実の結び結果にするのも、私たち青耕会の示すべき道なのだと考えます。

これからの青耕会の活動の応援をよろしくお願ひいたします。

八潮の小松菜を子ども達に伝えたい

副会長 三ヶ島 幸生

今現在の注視する活動として、食育活動があります。

小学校の教育課程の総合学習から始まり、市内全保育所の園児を対象に、本市の特産品「小松菜」を植栽し、プランターでの栽培し、収穫までしてもらい、小松菜を幼い頃から知ってもらうことができていることに、喜びを感じています。

地道な活動を、しっかりと実の結び結果にするのも、私たち青耕会の示すべき道なのだと考えます。

これからの青耕会の活動の応援をよろしくお願ひいたします。

環境に優しい農業を目指して！

大瀬 鈴木 昌広

八潮市は、埼玉県内でも都市化の進展が著しく、農業経営を継続していくためには、社会状況の変化に柔軟に対応していく必要に迫られています。都市化の波により、特に八潮駅周辺などは農地の固定資産税も上がり、農業経営を難しくしています。八潮市では、生産緑地申請により納税負担を軽く

する対応も行なわれ、私たち農家は非常に助かっています。

また、一方では、東日本大震災による原発からの放射能問題などもあり、食の安全、安心に対する意識が高まっているという現実もあります。



現在、八潮市では市の協力もあり、市内で生産された野菜の放射能濃度の測定も継続して行われており、全て不検出ということで、安心、安全の確保がされております。このような中で消費者からのニーズに応えつつ、環境に優しい農業を模索しながら、日々美味しい小松菜づくりに励んでおります。

農業の魅力を知ってもらいたい

上二丁目 恩田 圭幸

東京都に隣接し、近年着々と都市化されて来た八潮市だが、栄えた反面、農業の衰退は明らかです。畑や田んぼは、街の端の方へと追いやられ、商業施設や住宅地へと変化を遂げています。便利になった一方、農業従事者は年々減少して日本全土で問題視され、八潮市もまた考えざるを得ない状況だと思えます。

原因の一つとして、後継者問題が挙げられます。農業から得られる収入は一家の収入全体の一部になっており、多くの場合、高齢の現役世代が引退または死亡した時には、一家の中で農業を引き継ぐ後継者がいないなど、実際問題、農業だけで家計を支えることは困難であり、幼い頃から親が苦勞している姿を見て育った子供は、農業に対して魅力を感じていないように見受けられます。

では、どうすればこの状態から脱却できるのでしょうか？

八潮市の農業の担い手！



まずは、次の若い世代に農業の魅力を知ってもらうことがカギとなると思えます。現在の農業はどちらかというと保守的で閉鎖的であると思えます。8割方は地味なキツイ作業で情報収集や意見交換する場が少ない。もつと積極的に、若い世代が農業に参加できるように、開かれた環境、新しい農業スタイルを構築する必要があります。があると考えます。

また、八潮市では、小松菜が特産品として定着されつつありますが、まだまだ県外からみると知名度が低いと思えます。

「八潮市の小松菜ならまず間違いない」と思われるように味や品質、安全性などを全面にアピールして、消費者の心をいかにつかむかが、今後の八潮の農業の課題になるだろうと考えています。



中央保育所で食育活動



テレ玉号、小松菜の収穫を取材に！



こまちゃんと小松菜の収穫

青耕会活動写真



## 良質の八潮産野菜で賑わう直売所を目指したい 「地産地消」

直売所連絡協議会 会長 星野 仁

端境期の9月を迎えると陳列棚はガラガラで、八潮の野菜でもある「小松菜や葉物類」は、極端に減少します。今年のように猛暑が長引くと、秋物の野菜も定植することが出来なくなります。一日遅れると、その後生育では一週間も出来がずれ、収穫は、お天気頼みというのは、昔から変わりません。心もとないことです。生産支援システム商品の追加について、直売所でいくら検討しても生産が追いつかなければ、どうしようもありません。その一方で、売り場も正確な情報を生産者に伝えることが大切です。最低でも前年度の販売数や金額や来場者の数を前もって生産者に知らせる仕組みや生産者と販売所のお互いの信頼関係が、大事なのではないかと思います。

直売所は生産者ニーズの店であると思います。また、スーパーマーケットは消費者ニーズの店であると思います。スーパーマーケットは消費者が求める物はすべて用意しています。しかし、直売所は、農家の自家生産物を販売するから「直売所」なのであって、市場で仕入れたものを販売しては直売では、なくなります。つまり「地産地消」が本来の直売所で、それ故に消費者も信用して買って頂けるものだと思います。JAさいかつ農協では、三郷・吉川の3ヶ所の直売所があり、5月からどの直売所に品物を出しても良いことになりました。なかなか品物の交流が進みませんが、生産地が消費地であるという、「地産地消」そのものではないかと考えています。最近では生産者も良い品物を出す人と、はてなと思うような品物もあります。一人の商品が、全ての信用を失うことにもなります。

自分がこの商品にお金を出して買おうと思えるような野菜を出荷し、一会員が一品良いものを生産すれば、会員の数だけ誰にも負けない野菜が店頭に並び、直売所にお客さんが足を運んで今以上に賑わってくれるのではないかと思います。それには、直売出荷者全員が一丸となって良い野菜を提供したいと考えていますので、生産者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



### 農商工の連携と地産地消

地産地消拡大推進協議会

会長 清水 達夫

私はここ数年の間、他の農業団体の会長の皆様と共に「農商工連携による八潮の顔づくり観光づくり」という会議に出席させていただきました。

その話し合いの中で、「八潮の資源」とは何かを話し合っていくと、農業が欠かせないことがわかってきました。そして商業、工業の人達もそれを認識し、どうすれば「農」を活かした顔づくりができるかを話し合いました。そのひとつが、都心に近いという立地を活かし、身近で農業体験をしてみようということ。

そしてもうひとつが「枝豆のブランド化」を目指して、枝豆ヌーヴォー祭が生まりました。祭りは、5月、6月、7月と3回、フレスポ八潮を中心に行われています。地場産の枝豆の試食、販売、加工品販売、新しい商品の開発、さや飛ばし大会など、季節柄もあり、雨の心配をしながらではありませんが、年々参加者も増えて好評を博し、恒例化してきたところです。八潮枝豆のPRとしては成功していますが、農業者だけで枝豆をブランド化し、新しい商品に結び

### 八潮の八つの野菜です



枝豆・こまつな・ねぎ・ほうれんそう  
ナス・山東菜・トマト・天王寺かぶ

つけていくのは大変です。そこで商業のアイデアやノウハウの力を借り、発信力を強めていけばより良い方向にいくのではないかと考えます。

八潮には八つの野菜もあります。枝豆のブランド力による販売強化は他の野菜へも波及効果があると思います。「八潮の野菜は良い野菜だ」と八潮の顔の一つになれば、市内の人はもちろん市外の人にも「八潮へ行ったら野菜をお土産に買ってほしい」と思ってもらえるようになりたいと思います。

最後にいつもお祭りを支えてくださっている農業団体・商工会・消費者団体・市の関係機関の皆様方に深く感謝申し上げます。



### 【H24 農業者戸別所得補償制度】

八潮市農業再生協議会では、49件の耕作者から申請者があり、9/24付けで、関東農政局へ最終報告をしました。誓約書のとおりでない場合や虚偽の申請が万一発覚した際は、農政局が直接本人に返還の請求を求めます。



\*ご存知ですか？米のトレーサビリティ制度

米や米加工品に問題が発生した際に流通ルートをややくに特定するため、生産から販売・提供までの各段階を通じ、取引等の記録を作成・保存。

米の産地情報を取引先や消費者に伝達する制度です。

### 八潮市園芸協会活動報告

会長 田中武雄

現在、会員は73名、経営・生産・流通の3部会で構成しています。

各部会の研修会や立毛共進会の開催、小松菜の種子の共同購入、夏野菜の旬採合戦などの体験農業や農業祭への出品など積極的に事業を展開しています。八潮市の農業を考えますと、大消費地に隣接する強みを活かした営農や直売所等を利用した地産地消の推進など、農業が地域に果たす役割をはじめ、農業の持つすばらしさをもっと市民の方に認識していただくことが重要ではないかと考えております。今後とも、消費者の皆様と共に多面的機能を持つ都市型農業の発展を推進してまいりたいと思っております。

農業祭出品  
(山東菜)



### 【米の放射性物質検査結果】

埼玉県によるコメの放射性物質検査を県内一斉に行いました。本市では、八條地区の農家からコシヒカリを採取し、9月6日(木)に本調査を行いました。放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されませんでした。(県農産物安全課)

(詳しくは、埼玉県及び八潮市ホームページをご覧ください)

**八潮産24年産米の安全性が確認されましたので、平成24年9月12日をもって、出荷及び販売等の自粛は解除になりました。**

### 【ふれあい農園経営者募集】

補助要件

1. 面積 (1農園あたり、概ね10a以上)
2. 区画 (15㎡以上(3x5m))
3. 期間 (5年間は設置後継続)
4. 付常設備 (トイレ・手洗い・物置・棚など)
5. 補助 (事業費の1/2以内で、限度額は75万円)

### 【ガーデンコミュニティ制度参加者募集】

八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例に基づき、ガーデンコミュニティ制度を利用する農地所有者と市民などの協働により、農地の利活用を図るものです。

(条件)

耕作などの協力を受ける(体験農園・援農者)希望する農地所有者は、市に登録し、援農などの協力者も市に登録し、お互いに協力が結ばれれば本助成の対象になります。

1. 500㎡以上、1,000㎡未満 50,000円
  2. 1,000㎡以上 100,000円
- (但し、3年間です。) 詳しくは、農政課農政係まで



守りたい自然と緑化  
伝承したい鉢物  
鉢の会会長 梶原 秀行

八潮市鉢の会は、緑化の推進及び鉢物の技術向上と交流、振興を目的に昭和47年に農家の鉢物愛好家で発足した団体です。

今年も第41回の展示会として、春はさつき、秋には菊で盆養、切花等、冬には盆栽など、メセナの展示室で開催しています。

埼玉県知事賞等を競い合い、受賞の喜びも味わいつつ、全国にも出品するほどの鉢もあるなか、作品の維持管理、事業の展開等にと苦戦しております。

以前は、時期になると農家の軒先でさつきや菊が見られましたが、現在は減少しています。

農家の皆様、興味のある方は、是非、入会をお待ちしております。



**農業委員会のホームページを開設しましたのでご利用ください！各種申請様式がダウンロードできます。**

**農家戸数及び農地に関する申告状況一覧表** 平成23年8月1日現在 (単位: m<sup>2</sup>)

地区名	農家戸数 (10アール以上耕作)	農地(耕作地)						合計
		市内(市街化区域)		市内(調整区域)		市外等		
		田	畑	田	畑	田	畑	
八条	146戸	1,811	21,964	288,868	282,409	102,186	4,945	702,183
潮止	207戸	20,405	503,732	8,059	253,877	189,906	22,721	998,700
八幡	76戸	11,012	183,994	6,130	5,465	139,999	15,645	362,245
計	429戸	33,228	709,690	303,057	541,751	432,091	43,311	2,063,128

**農家戸数と耕作面積の推移** (単位: m<sup>2</sup>)

年度	農家戸数				耕作面積(市外含む)			
	八条	潮止	八幡	合計	八条	潮止	八幡	合計
平成16年	159	215	93	467	810,569	1,145,735	484,865	2,441,169
平成17年	158	214	93	465	801,587	1,113,525	472,679	2,387,791
平成18年	153	209	92	454	783,215	1,084,030	459,365	2,326,610
平成19年	151	209	91	451	760,446	1,050,257	443,969	2,254,672
平成20年	151	207	89	447	754,811	1,027,372	414,298	2,196,481
平成21年	144	204	81	429	717,016	1,010,957	387,951	2,115,924
平成22年	142	203	81	426	698,169	997,219	374,026	2,069,414
平成23年	146	207	76	429	702,183	998,700	362,245	2,063,128

☆農地法による農地転用

耕作放棄地は周囲の農地に迷惑をかけます。農地管理を徹底しましょう

**農地転用状況** (平成23年1月～12月処理) (単位: m<sup>2</sup>)

農地法	許可(市)	許可(県)			届出受理		通知
	第3条	第3条	第4条	第5条	第4条	第5条	第18条
件数	2	0	0	11	43	142	1
面積	824	0	0	4,997	21,769	47,841	958

## 農業者年金に加入しましょう！

- 1 農業者年金は長い老後を安心して暮らせるための公的年金です。
- 2 積立方式の長期的に安心した年金制度です。
- 3 農業に従事する人が広く加入できます。
- 4 意欲ある担い手に保険料助成します。
- 5 80歳まで保証がついた終身年金です。
- 6 保険料が自由に選択できます。(月額2万円が基本)



詳しくは農業者年金基金のホームページをご覧ください！

## 農薬は正しく使いましょう！～安全・安心な農産物を生産するために～

農薬のラベルを確認し使用基準を守り、周辺への飛散防止対策や農薬の使用状況は記録しておきましょう！

ポジティブリスト制度(平成18年)が施行され、農薬の使用方法が厳しく制限されています。基準以上の残留農薬が検出され、出荷停止となると、当事者に限らずその地域の農産物も風評被害をこうむるおそれがあります。

農薬の使用には、容器のラベル等の使用回数等を熟読し、正しい使用方法をお願いします。

